

第5回 議事要旨

「第5回 持続可能性ディスカッショングループ」と、「第5回 持続可能な調達ワーキンググループ」を合同開催致しました

日時

2016年5月27日（金）9:00～11:30

場所

組織委員会虎ノ門オフィス 会議室

概要

持続可能性に配慮した木材の調達基準の案について議論され、事務局案から一部修正した形で取りまとめられました。

持続可能性に配慮した運営計画の検討スケジュール等について議論されました。

アクション&レガシープランの中間報告の概要について議論されました。

委員及び事務局からの意見・説明等

1. 木材の調達基準について

事務局から、木材の調達基準案の内容及び意見募集の結果等について説明しました。委員からは、

- ・別紙1（認証材以外の証明方法）の型枠の再使用の書き方としては、「型枠工事事業者はコンクリート型枠合板を再使用する場合（すでに使用されたものに限る）」という表現の方が正確なのではないか。
 - ・コンクリート型枠合板について、持続可能性は多方面の分野に関わることから、全てベストに満たすことはできないと思うが、再使用に配慮するが故に他の部分を緩くすることは避けていただきたい。
 - ・パブリックコメントの期間が短いこと自体が手続きの透明性に疑念を生じかねないと思うので、今後の運営に関して十分に考慮してほしい。
 - ・別紙1の型枠の再使用の文言については、「コンクリート型枠合板を再使用する場合には、すでに使用された旨を」という表現としてはどうか。
 - ・再使用を促進するという点のみで表現を留めてもよいのではないか。
 - ・新しい法律（合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律）の内容を取り入れた方がよいという意見があるが、この時点で調達WGとして合意形成ができているのか聞きたい。
 - ・型枠については、使い回されているものに対して事業者①～⑤（①合法性、②計画的な森林管理、③生態系保全、④先住民等への配慮、⑤労働者の安全対策、以下①～⑤とする）を厳密に求めるのは不可能に近く、満たすためには新品を買うしかないが、そのために再使用の循環が止まるのも良くないという議論があってこういう基準案となった。（事務局）
 - ・新法の関係については、今後、運用の詳細等が明らかになった後に改めて検討していくものと考えている。（事務局）
 - ・違反でないものに関してはリサイクルされたものがより加点評価される形の方が良いと思う。よって基準案の本文の paragraph 2（持続可能性の観点で重要な事項等）の「なお、～」以降は削除し、再使用の部分は共通の基準で載せるべきではないかと思う。
 - ・コンクリート型枠は他の資材と違ってリサイクルが多いため、リサイクルの基準をあえて明記していると理解している。
 - ・本文の paragraph 2 の書き方としては、「なお、～」からを全て削除か、「再使用する場合でも①～⑤を確保されなければならない」としてはどうか。オリンピックに限定すれば①～⑤を満たす難しい条件を目指してもよいと思うし、それがいずれ社会全体に浸透するとなれば、オリンピックの目指すレガシーとなるのではないか。
 - ・途上国の場合は「制度が存在していること」と「運用が適切にされていること」が別問題というケースが多いため、どこまで確認すれば基準を満たしたことになるかという線引きは事前に考えておいた方がよいと思う。
 - ・既に入ってきた木材については、基準を厳しくしたところで相手国に良い影響を与えることはあまりないだろうという議論から、最低でも①は確認しようということでこのような基準になっていると理解している。
- 型枠の9割以上が輸入材であり、なおかつほとんどが中小事業者であることから②～⑤を確実に確認・確保することはできないという事業者の意見があった。工期も決まっている中で事業者の意見も考慮しつつ、しかし、最低限でも①は守ってもらおうという経緯でこの基準案となった。
- ・「目指す」という書き方は「しなければならない」という表現ではないので、後段の「～努めることとする」で止めても良いのではないか。
 - ・①の「森林に関する法令」については、別の関係法令もあるので、「森林等に関する法令」くらいにしておいた方がよいと思う。

- ・今の基準は業界の意見を聞きながら検討した実現可能な水準となっているが、組織委員会が行う予定の調達量が少ないことも考えて、できるだけ高いレベルを目指した方が良いと思う。その観点から再使用の部分の文章は一部削った方がよい。
- ・木材の合法性について、EUの木材規則のように土地、自然保護、貿易、関税などの関連法律も担保されるような書き方にした方がよいと思う。
- ・再使用することは新たに環境負荷を与えるわけではない。
- ・「基準を定めたらそれを満たす物品が必ず供給される」という考えは思い込みである。持続可能性のレベルが実際に底上げされるような、事業者が対応可能な基準を設定することが大事だと思う。型枠について、現在の案は業界団体の意見を聞き、実現可能なものを定めている。
- ・「目指す」ではなく、「調達する」として、「なお、～」等の条件を書いた方がよいと思う。
- ・もし、「目指す」のであれば、この基準で日本が掲げる3Rという高いコンセプトを書き、「なお、～」以降の文章は削った上で、再使用の型枠について明確に問題があるものを除いては使っても問題ないと思う。
- ・本文のパラグラフ2の「目指す」と後半の「なければならない」の部分について、目標がどこまでかという話と立証をどこまでサプライヤーに課すかという話を整理した方がよいと思う。
- ・「目指す」については、立証してもらおうという趣旨で書いているので、「行う」に変更した方がよいと考える。（事務局）
- ・コンクリート型枠について、調達WGで様々な意見があった中で、再使用するものでも①は最低限立証してもらおうということでこの案になっている。（事務局）
- ・本文のパラグラフ2について、「目指す」ではなく「行う」として、「なお、～」以降は残し、①の部分は「森林等に関する法令」に変更するというかどうか。
- ・本文のパラグラフ7（不遵守の指摘がある場合の対応）で「使用する木材及び再使用する木材」と付記し、不遵守があった場合は調査するという考えを明記するとしてはどうか。
- ・オリンピックであれば、望ましい形を見せた方がよいと思うが、実際の調達行為を動かしていく中で、日本の考え方・文化として必達目標を作らざるを得ないのであれば、それも一つの選択肢だと思う。
- ・基準では求めていなかったとしても、後々問題が発覚して調査することになったとしたら納得できないと思うので、基準でしっかり定めた方がよいと思う。
- ・不可能なことは要求できないが、事業者から国内産でも対応できるのではないかという話もあった。新品を買って、その新品をリサイクルすればよいのではないか。
- ・国際的な視点から見ると、再使用の部分は削除した方がよいと思う。オリンピックに関しては新しいものを使って、世の中を動かしていくことも大事だと思う。
- ・オリンピックを契機に、問題ある木材が国内に入らないようにすることが重要で、それによって将来的に持続可能性が担保されていく。一方、国内に入ってきてしまった型枠材等について、オリンピックで使わなければ他の現場で使用して良いというものでもないと思う。
- ・ある時期以降輸入されたものを対象とする議論はあったが、型枠は地中に埋めて使用したりする中で、一つ一つ確認することは不可能に近いという話だった。また、事業者がほとんど中小企業のため対応ができないという話もあった。
- ・今までの議論と今日の議論を踏まえて、再使用の部分については、前半は「調達を行う。」とし、後半は「再使用する場合でも①～⑤までの配慮を目指す、少なくとも①は最低限確保する」という形に変更してはどうか。
- ・この基準はあくまでも目標であり、必達ではないという形にしてはどうか。
- ・調達コードは実務的な取り扱いを定めるルールであり、何をすればよいか明確にしておかないと事業者が混乱するおそれがある。（事務局）
- ・目指すという高い概念を入れて、少しでも高いレベルのものを優先的に買っていくということを明確にしていく見せ方のほうがよいと思う。
- ・運用に当たっては、事業者から①～⑤の内容で質問があると思うので、条件等が分かる資料を別途作成する必要があるのではないか。
- ・「目指す」と記述することで、入札時に事業者の配慮結果に応じて、より満たした事業者を選ぶことができる。「目指す」は「証明」と違い、絶対の条件ではないが入札の評価の時には生きてくると思う。
- ・入札における評価については入札方法によってできるケースもあればできないケースもあると考えている。（事務局）
- ・型枠の再使用について、①はマストで②～⑤は加点方式で評価していくというアプローチではどうか。
- ・本文のパラグラフ2の前半は「目指す」に戻して、後半を「再使用の促進に努めることとする」とした方がよいと思う。
- ・基準の表現としては、「①～⑤までの配慮を目指す」とする案が一番適切だと思う。
- ・本文のパラグラフ2の後半部分について「再使用する場合でも①～⑤を満たすことを目指し、少なくとも①は確保されなければならない」という内容としたい。
- ・合法性については、共通の基準の中では広く法令遵守を求めていく中で、本調達基準の中では伐採に関する合法性が確認されることを求めるという趣旨である。（事務局）
- ・「森林に関する法令等」という表現としたい。

等の意見があり、これらを踏まえて事務局で修正を行い、座長の確認を経て取りまとめとすることとなりました。

2. 持続可能性に配慮した運営計画について

事務局から、運営計画の今後の検討スケジュール等について説明しました。

委員からは、

・運営計画は運用しながら改定していくもので、そのプロセスの中でOGI調査を活用することで、PDCAサイクルを回し、修正しながらより良い計画を作っていくことができるのではないか。

等の意見がありました。

3. アクション&レガシープランについて

事務局から、アクション&レガシープランの中間報告の概要等について説明しました。

委員からは、

・参加協働の分野について、これが現実的にできるか、社会がどのように参加できるかを明確にすること、発信していくことが大事だと思う。

・環境省でオリンピックでの3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進に次世代をどう巻き込み、環境マインドを次の世代に引き継いでいくかという議論もあるので、いずれ情報共有したい。

・「持続可能な低炭素都市の実現」という表現については「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」に統一してほしい。持続可能性に配慮した運営計画の中でもこの表現で統一してほしい。

・参加協働について東京だけではないということを意識的に発信する必要があると思う。参加の呼びかけはなるべく早いタイミングやってもらいたい。

・レガシーという以上はオリンピック・パラリンピック以外の場所でも広げることが大事だと思う。スポーツ以外の公的な調達についても一般に広げていくためのアクション、視点を盛り込む工夫をしてほしい。

・組織委員会がなくなると、組織委員会でやっていたことがそこで終わってしまう。その後、どう繋いでいくかということを議論した方がよいと思う。

・労働組合としてもボランティアに積極的に関わっていききたい。特にパラリンピックには力を入れていきたいと考えている。

・表について、誰がやるのか、どういう部署がやるのか、何を重点的にやるのか、次回の委員会で明示してほしい。

・今大会のレガシーは新たなハードを作るのではなく、ソフトを含む全体で新しい社会を作ることだと思うが、低炭素や共生社会といったキーワードに向かって、いずれがレガシーになるかを考えた方がよい。

・都、委員会の意見、政府等の項目があるが、全体がつながるよう整理した方がよいと思う。また、「市民」という枠を作って、NPOの認証制度等を盛り込んでよいのではないか。

等の意見がありました。

組織委員会について お問い合わせ ウェブアクセシビリティについて リンク 利用規約 個人情報保護方針
クッキーポリシー サイトご利用にあたって サイトマップ 報道関係者の方へ